

北上市告示乙第84号

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則が、別紙のとおり令和6年5月10日に公布され、同日から施行されたので、北上市と岩手県との間の公平委員会の事務委託に関する規約第3条第2項の規定により公表する。

令和6年6月17日

北上市長 八重樫 浩 文